

先進優良事例視察研修

9月27日(火)～28日(水)、県内の現業作業員を有する森林組合の各組合長、連合会木村会長、香川県議会森林林業林産業活性化促進議員連盟宮本会長、農林中央金庫高松支店からなど11名が、石川県小松市の「かが森林組合」の本所、及び那谷工場にお伺いし、「林産組合」・「林産組合長」制度により、地域ぐるみの森林管理や地域の信頼関係や相互扶助精神を基盤とした森林所有者等の合意形成が図られるなど積極的な事業の取組、雇用対策等の研修ができ、大変有意義な視察となりました。



平成23年度第2回林業就業支援講習

林業就業支援講習は、新たに林業への就業を希望する求職者等に対して、職場環境や林業作業の体験、山村での生活相談等を行う林業就業支援講習を通して、林業労働に対する理解を深め、林業への就業意識の明確化を図り、林業への円滑な就業を支援することにより、林業労働力の確保を促進することを目的として、厚生労働省が事業化をし、全国森林組合連合会が事業実施団体となり、本センターが委託を受けて実施しています。

本年度第2回の講習は、10月24日(月)～11月18日(金)に開催し、5名の参加者(1名未修了)で行い、1月現在で2名が県内林業事業体に就業しました。



支援センター研修会

11月25日(金)、香川県森林組合連合会会議室に於いて、道久アドバイザーによる「平成23年度版林業雇用管理情報」並びに「就業者の労務管理」について、県内森林組合の労務管理担当者に研修を行いました。



林業雇用改善研修会

12月9日(金)香川東部森林組合、13日(火)香川西部森林組合、19日(月)塩江町森林組合に於いて、本センター道久林業雇用改善アドバイザーによる雇用改善研修を総勢百三十余名の林業事業体関係者に行いました。



(香川東部森林組合)



(香川西部森林組合)

必ずチェック最低賃金！使用者も 労働者も

香川県の最低賃金

件名	時間額	効力発生日
香川県最低賃金	667円	平成23年10月5日

香川県最低賃金は県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用されます。

次の業種に該当する事業場で働く労働者には以下の特定最低賃金（産業別最低賃金）が適用されます。

件名	時間額	適用除外される労働者（この欄に掲げる労働者は、上記の香川県最低賃金が適用になります。）	効力発生日
冷凍調理食品製造業 最低賃金	743円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は雑役の業務 ロ 手作業による原料の前処理の業務 ハ 手作業による容器の洗浄、ラベル貼り、紙箱の組立て、容器詰め又は包装の業務	平成23年12月15日
はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業 最低賃金	806円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者	平成23年12月15日
船舶製造・修理業、 船用機関製造業最低賃金	815円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者	平成23年12月15日
電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業 最低賃金 （*光ディスク・磁気ディスク・ 磁気テープ製造業、電池製造 業、その他の電気機械器具製 造業を除く）	759円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は賄いの業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは卓上旋盤、卓上ボール盤、手持電動工具その他これらに準ずる操作が容易な小型電力機を用いて行う運搬、包装、箱詰め、袋詰め、みがき、選別、検査、組立て、取付け、マーク打ち、塗油、組線、巻線、かしめ、穴あけ、ねじ切り、曲げ、打抜き又はバリ取りの業務 （これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）	平成23年12月15日

○使用者は、最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

○最低賃金以上の賃金を支払わないときには、罰則が適用されることがあります。

○最低賃金には、臨時に支払われる賃金（結婚手当等）・1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）、時間外・休日・深夜の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。

最低賃金についてのご相談・お問い合わせ先

●香川労働局労働基準部 賃金室 087-811-8919

●労働基準監督署 高松 087-811-8946 丸亀 0877-22-6244 坂出 0877-46-3196
 観音寺 0875-25-2138 東かがわ 0879-25-3137

香川県農林漁業就業支援コーナー

ハローワーク観音寺

〒768-0067 観音寺市坂本町7-8-6 TEL.0875-25-4521

http://hello-j.jp/hellowork/hw_252.html

